

無料受付期間を延長します！！
埼玉県内の行政書士が無料で
「標準的な運賃」の届出支援を行います

※既に行政書士が関与している事業者様におかれましては、まずは、その行政書士にお問合せ下さい。

無料による届出支援受付期間を
令和5年3月10日(金)まで延長いたします。

FAXによる受付のみ

※別紙「FAX送付状」にご記入の上、
ご送付ください。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

○受付時間

・24時間受付いたします

○送付先FAX番号

・048-833-0777

FAXによりお問合せいただいた事業者様につきましては、
埼玉県行政書士会より、お電話にて折り返しのご連絡をさせていただきます。



その後、具体的に届出手続きを進めていく段階になりましたら、
県内の行政書士が担当者となり、事業者様とやりとりをさせていただきます。

無料による届出支援受付期間：令和5年3月10日(金)まで

F A X 送 付 状

次の1～6の項目にご記入いただき、お送り下さい

標準的な運賃の届出について、

1. ご 要 望 事 項： A 届出を行いたい
 B 届出を検討したい
 C 相談に乗ってほしい

2. 会社名（事業者名）： _____

3. 主たる事務所所在地： 埼玉県 _____

4. ご 担 当 者 氏 名： _____

5. ご連絡先電話番号： _____

6. ご連絡ご希望時間帯： a 10:00～12:00
※複数選択可 b 13:00～15:00
 c 15:00～17:00
- ご選択いただいた時間帯に折り返しのご連絡をいたします

F A X 送信先：048-833-0777

(埼玉県行政書士会宛)